

一般社団法人日本映像アーキビスト協会 設立趣意書

2013年からスタートした「日本映像アーキビストの会(仮)」は、映像のコンテンツホルダー、映像関連機関の学芸員、映像研究者、技術者など、映像の保存と活用に関わる活動（「映像アーカイブ」）に携わる実務者（「映像アーキビスト」）が集い、スペシャリストとして必要とされる知識や技術の習得、映像アーキビストの社会的認知の向上、映像アーキビスト相互のコミュニケーションの活性化を主な目的として、非公開による勉強会や公開のワークショップに場を借りたトークセッションなどを開催してまいりました。

この間、映像におけるデジタル技術の進歩はめざましいものがありますが、一方で映像アーカイブが主たる対象とする映画フィルムやビデオテープなど、従来から使われてきたメディアに対する知識や技術の継承、利活用の際するインフラの維持や整備は、困難になってきています。また、デジタルアーカイブによる運用の発展に伴い、映像原版の保存や管理、著作権処理や契約関係、法制度や助成システムなど、問題はより複雑になり、新たな課題も次々と生まれ、映像の利活用の際して障害ともなり、組織や業界を超えた議論を必要としています。

しかしながら、映像アーカイブに関する諸活動を担う映像アーキビストの社会的認知は、欧米に比較すると著しく低いと言わざるを得ません。また、映像アーカイブに必要な基準や方法論なども確立しているとは言えません。

そこで、映像アーカイブに関する調査研究や普及啓発、映像アーキビストの育成や交流促進などの事業を継続的に行う基盤を作り、もって我が国の文化の向上と産業の発展に寄与することを目的に、「一般社団法人日本映像アーキビスト協会」を設立する次第であります。

上記の目的を実現するために、本協会では、映像アーカイブに関する調査研究、教科書（ハンドブック・手引書・用語集など）の作成、映像アーキビストの普及啓発、ワークショップ・セミナー・勉強会などの開催、その他本協会の目的を達成するために必要な事業等を企画してまいります。

2020年4月1日